



2021年3月17日

各 位

会社名：株式会社SKIYAKI  
代表者名：代表取締役社長 小久保 知洋  
(コード番号：3995 東証マザーズ)  
問合せ先：取締役 酒井 真也  
(TEL：03-5428-8378)

### 営業外損失、特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2021年1月期（2020年2月1日～2021年1月31日）において、下記のとおり営業外損失（持分法による投資損失）、特別利益（投資有価証券売却益）及び特別損失（減損損失並びに役員退職慰労引当金繰入額）を計上いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 営業外損失（持分法による投資損失）の内容

持分法適用関連会社であり、人材紹介事業を行うディグ株式会社への投資に係るのれんに相当額について、COVID-19の感染拡大に伴う新卒採用市場における事業環境の急激な悪化等により、当該会社への出資時に当初想定していた収益が見込めなくなったことによる減損処理を実施し、持分法による投資損失36百万円を営業外費用に計上いたしました。

##### 2. 特別利益（投資有価証券売却益）の内容

事業上のシナジー創出を目的として保有している投資有価証券について、当社保有株式の一部売却により、投資有価証券売却益26百万円を特別利益に計上いたしました。

##### 3. 特別損失（減損損失及び役員退職慰労引当金繰入額）の内容

韓国ソウルに所在する連結子会社であるSKIYAKI 82 Inc. の取得時に計上したのれんについて、COVID-19の感染拡大に伴い、同社との協業により、日本向けにファンクラブを展開している韓国在住アーティストの来日公演が困難になるなど、当初想定していた収益が見込めなくなったことにより、減損損失25百万円を特別損失に計上するとともに、同社が保有する工具、器具及び備品並びにソフトウェアに係る減損損失を1百万円計上いたしました。

また、2020年12月11日をもって取締役を辞任した、創業者であり前代表取締役社長である宮瀬卓也氏に対し、10年以上にわたる功労に報いるため、70百万円の退職慰労金の支給を検討しており、同額を役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。当該役員退職慰労金の支給については、2021年4月27日（火）開催予定の第18期定時株主総会に議案を付議する予定です。

なお、当該役員退職慰労金70百万円の算出根拠については、法人税法上の損金算入限度額及び役員退職慰労金について損金算入が認められた過去の判例を参考に決定しております。

#### 4. 今後の見通し

上記営業外損失、特別利益及び特別損失については、本日公表の「2021年1月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映しております。

2021年1月期において、連結貸借対照表に計上していた連結子会社の取得に係るのれん及び持分法適用関連会社への投資に係るのれん相当額の全額を減損処理したことにより、連結貸借対照表上ののれん及びのれん相当額の帳簿価額はゼロになり、2022年1月期(2021年2月1日～2022年1月31日)以降における既存の関係会社への投資に係る減損リスクは消失しました。

以上